

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

平生町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山口県熊毛郡平生町

3 地域再生計画の区域

山口県熊毛郡平生町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和 60（1985）年には 15,030 人であったが、以降、減少傾向が続いており、平成 27（2015）年の国勢調査によると、12,798 人となっている。なお、住民基本台帳によると令和 3（2021）年 1 月には 11,795 人となっており、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 42（2060）年には 6,398 人まで減少すると推計されており、平成 22（2010）年と比較して総人口が約 47%となる見込みである。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、昭和 60（1985）年から平成 27（2015）年にかけて、年少人口は 2,933 人から 1,324 人、生産年齢人口は 9,081 人から 6,401 人と減少する一方で、老年人口は 3,006 人から 5,083 人と増加している。平成 27（2015）年には、年少人口比率は 10.3%、老年人口比率は 39.7%となっており、少子高齢化が急激に進行している。

社会動態は、平成 13（2001）年までは、転入数が転出数を上回る社会増で推移していたが、平成 14（2002）年以降は、おおむね、転出数が転入数を上回る社会減で推移している。令和元（2019）年には▲5 人の社会減となっている。社会増減を年齢階級別でみると、昭和 55（1980）年以降、一貫して、20 歳前後の転出が多くなっている。

一方で、自然動態は、平成 12（2000）年以降、一貫して、出生数が死亡数を下回る自然減で推移している。令和元（2019）年には▲118 人の自然減となっている。

人口の減少は、出生数の減少（自然減）や、農業の衰退、商業店舗数の減少や工場撤退などによる雇用機会減少のため、若者が町外へ流出（社会減）したことなどが原因と考えられる。

このまま人口減少が続くことにより、地域や産業の担い手不足、税収減少による行政サービスの低下や地域コミュニティの存続が困難となるなどの影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、子育て世代から高齢世代まで、すべての世代が安心して快適に暮らせるよう、それぞれの世代のニーズを丁寧に汲み取り、子育て支援、教育環境の整備をはじめ、医療・介護分野での支援の拡充など、ソフト面の取り組みを充実させていく必要がある。子育て・教育分野をはじめ、移住・定住や雇用の創出など、まちの魅力を総合的に向上させることを通じて、人口流出に歯止めをかける。

本町の現状や課題を踏まえ、施策の基本的な方向として、次のとおり基本目標を定める。

基本目標 1 魅力と活気あふれるまちづくり

基本目標 2 ひとが輝くまちづくり

基本目標 3 生涯安心なまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
ア	オリーブ・レモン研究会員の人数	0人	15人	基本目標 1
	漁業協同組合の正組合員の人数	24人	20人	
	経営相談延べ件数	557件	560件	
	企業誘致相談件数	0件	1件	

	合同就職面接会参加者数	5 人	8 人	
	観光客数	201, 328人	230, 000人	
	観光宿泊客数	7, 899人	8, 000人	
	ひらおファンクラブ会員数	1, 095人	1, 260人	
	ふるさと納税の寄附件数	1, 485件	2, 500件	
	ふるさと納税の寄附額	33, 995千円	50, 000千円	
	空家バンクの登録物件数	36件	100件	
	平生町への転入者数	391人	400人	
イ	乳児家庭訪問実施率	100. 0%	100. 0%	基本目標 2
	妊娠・出産について満足している人の割合	88. 5%	90. 0%	
	保育所充足率	100. 0%	100. 0%	
ウ	成年後見制度利用の相談件数	2 件	5 件	基本目標 3
	障がい者(児)に対する相談支援	805件	650件	
	救急安心センター事業の利用者数	32件	58件	
	要介護(要支援)認定率	17. 4%	18. 0%	
	特定健診受診率	32. 1%	40. 0%	
	歯科健診受診率	0 %	10. 0%	
	高齢者の保健・介護一体的実施事業実施率	0 %	20. 0%	
	胃がん検診受診者数	171人	190人	
	肺がん検診受診者数	334人	350人	

	大腸がん検診受診者数	390人	410人	
	乳がん検診受診者数	217人	230人	
	子宮頸がん検診受診者数	157人	170人	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

〇まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

平生町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 魅力と活気あふれるまちづくり事業

イ ひとが輝くまちづくり事業

ウ 生涯安心なまちづくり事業

② 事業の内容

ア 魅力と活気あふれるまちづくり事業

「活気あふれるまち」をつくるには、まちに魅力があり、いきいきと働ける仕事があることが大切であることから、地域資源の見直しなどを行い、産業振興に取り組むまちづくりにより「魅力と活気あふれるまち」を目指す。

そのためには、第一次産業における担い手確保の取組みを強化するとともに、起業支援や企業誘致など新たな活力の創出を図り、地域に好循環を生み出すことにより、本町で仕事を見つけ、希望を持って働くことのできる環境づくりに取り組む。

あわせて、本町が属する室津半島の地形や、温暖な環境がイタリア半島に似ている点に着目した地域活性化策「イタリアーノひらお推進事業」を進めることなどにより、まちの魅力向上と新たなつながりづくりに取

り組む。

【具体的な事業】

- ・新規就農者等支援事業
- ・商業環境の経営基盤強化 等

イ ヒトが輝くまちづくり事業

「幸せのまち」をつくるには、一人ひとりの個性を存分に生かしていくことが大切であることから、自分らしさを発揮し挑戦できるまちづくりにより「ひとが輝くまち」を目指す。

子どもを安心して産み、育てることのできる環境づくりを図る。また、学校・家庭・地域の連携・協働の中で、高い志と広い視野を持って、可能性に挑戦するとともに、豊かな人間性を育み、ふるさと平生を愛して行動できる「ひとづくり」に取り組む。

【具体的な事業】

- ・母子保健事業
- ・子育て世代包括支援センター
- ・多様化する保育ニーズに対応した保育環境の整備 等

ウ 生涯安心なまちづくり事業

「幸せのまち」をつくるには、誰もが、いつまでも心身ともに元気であることが大切であることから、地域全体で支え合うまちづくりにより「生涯安心なまち」を目指す。

そのためには、地域と行政が連携し、子どもや高齢者、障がい者など、すべての人に関わる保健・医療・福祉体制の充実を図ることにより、生涯にわたり誰もが安心できる暮らしづくりに取り組む。

あわせて、がん、生活習慣病および介護が必要となる疾病の予防対策を充実させることにより、健康寿命を延ばし、生涯にわたって心身ともに健康に暮らせる環境づくりに取り組む。

【具体的な事業】

- ・地域福祉権利擁護事業
- ・二次救急医療の体制整備
- ・健康づくりの実践 等

※ なお、詳細は第2期平生町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000 千円（2021年度～2025 年度）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに平生町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年3月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日からから 2026 年3月 31 日まで